

1. 件名：A T E N A等との実用炉規則第9 1 条第2 項の防護措置に係る面談
について

2. 日時：令和元年1 2 月2 6 日(木) 1 3 時0 0 分～1 4 時2 0 分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門会議室

4. 出席者：

A T E N A、関西電力、中部電力、日本原子力発電、
東京電力HD

担当者 7 名

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ
核セキュリティ部門

担当者 5 名

5. 要旨

新検査制度を見据え、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第9 1 条第2 項の防護措置に関する内容について質疑応答を行った。